

第1回 飯塚市文化施設活用検討委員会

日 時：令和5年7月14日（金）

14：30～

場 所：イイヅカコミュニティセンター
4階 学習室401

【飯塚市文化施設活用検討委員会委員】

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 徳永 高志 委員 | <input type="checkbox"/> 河 知延 委員 | <input type="checkbox"/> 瓜生 隆弘 委員 | <input type="checkbox"/> 緒方 亮輔 委員 |
| <input type="checkbox"/> 鈴木 彩 委員 | <input type="checkbox"/> 榎本 二郎 委員 | <input type="checkbox"/> 安徳 一紀 委員 | <input type="checkbox"/> 長曾我部 徹 委員 |
| <input type="checkbox"/> 金原 梨奈 委員 | <input type="checkbox"/> 多賀谷 勇氣 委員 | <input type="checkbox"/> 元野木 正比古 委員 | <input type="checkbox"/> 中島 孝行 委員 |
| <input type="checkbox"/> 竹川 克幸 委員 | <input type="checkbox"/> 奥田 るり 委員 | <input type="checkbox"/> 豊嶋 陽子 委員 | |

【事務局】

- | | | |
|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 山田 教育部長 | <input type="checkbox"/> 坂口 文化課長 | <input type="checkbox"/> 久原 文化施設整備担当参与 |
| <input type="checkbox"/> 吉田 文化施設整備推進係長 | <input type="checkbox"/> 西田 文化施設整備推進係主任 | |
| <input type="checkbox"/> 原野 商工観光課長 | <input type="checkbox"/> 本松 商工観光課長補佐 | <input type="checkbox"/> 靱井 観光係長 |

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員および事務局紹介
5. 委員長および副委員長の選出
6. 諮問
7. 議題
 - (1) 嘉穂劇場にかかるこれまでの検討経緯
 - (2) 諮問事項の趣旨について
 - (3) 今後の審議の進め方
 - (4) 施設改修・管理運営計画の基本理念（案）について
 - (5) その他
8. 閉会

嘉穂劇場にかか これまでの検討経緯

福岡県飯塚市教育委員会 教育部 文化課

1-1 嘉穂劇場のプロフィール

- ・1931(昭和)6年 飯塚市中心市街地の一角に開業。
- ・明治以降の日本の近代化を支えた石炭産業全盛期、坑夫やその家族また周辺に住む農民たちの新しい娯楽の場に。
- ・映画専門館やテレビの登場によって、全国の芝居小屋は徐々に姿を消すも、嘉穂劇場は90年もの歴史の中で時代の変化を受けつつ、芝居小屋としての形を変えることなく今日まで営業。
- ・かつて、著名な歌舞伎役者だけでなく、美空ひばりや森進一、山口百恵、そして力道山までが嘉穂劇場の舞台に立つ。



2-1 嘉穂劇場の構造

<本体>

木造芝居小屋、2階建て、入り母屋造り、妻入り、正面は東を向く。

梁間 26.58m 桁行 41.86m(下屋含む)

舞台間口 16.66m 奥行 17.47m

廻り舞台 径15.70m

建築面積 1144.43m² 延床面積 1513.71m²

<定員>

1階 800人、2階 400人 計 1200人

その他、楽屋棟、売店棟を配置



2-2 嘉穂劇場の特徴

- ・廻舞台と2本の花道、桝席と上下両棧敷で構成され、江戸中期の歌舞伎様式を残す。
花道には「スツポン」、廻舞台には「セリ」が設けられている。
- ・1階は、
桝席及び上下両棧敷、後方に旧臨監席あり。
桝席は東西「い」から「り」まで9列、南北に8列、計72間で、一桝6人詰め。
- ・2階は、
上下棧敷と向棧敷、後方は立見席。
- ・正面入母屋妻壁には 太鼓櫓あり。



3-1 嘉穂劇場略年表①

年月日	西暦	内容
大正11年1月3日	1922	嘉穂劇場の前身である「中座」が開場 《木造三階建》
昭和3年5月23日	1928	「中座」、火災により倒壊
昭和4年5月1日	1929	再建された「中座」の開場式、興行 《木造三階建》
昭和5年7月18日	1930	「中座」、大型台風により倒壊
昭和5年	1930	「中座」を運営してきた株式会社中座が解散
昭和6年2月6日	1931	伊藤隆により再建。「嘉穂劇場」と改称し、開場 《木造二階建》
昭和21年	1946	伊藤隆死去、劇場経営は妻のヨネ、娘の千代子・英子姉妹を中心とした経営へ
平成14年3月22日	2002	飯塚市登録有形文化財となる
平成15年7月19日	2003	福岡県北部を襲った豪雨により壊滅的被害を受ける
平成15年	2003	NPO法人申請、復旧工事に着手

3-2 嘉穂劇場略年表②

年月日	西暦	内容
平成16年	2004	NPO法人設立
平成16年7月	2004	復興記念式典開催
平成16年9月	2004	嘉穂劇場 完工式
平成18年11月29日	2006	嘉穂劇場、国登録有形文化財となる
平成19年11月	2007	嘉穂劇場、経済産業省の近代化産業遺産となる
令和 3年4月	2021	新型コロナウイルスにより休業
令和 3年 5月17日	2021	NPO法人嘉穂劇場 解散
5月18日	2021	閉館
9月27日	2021	NPO法人「嘉穂劇場」が所有施設を飯塚市へ贈与
令和 4年 3月23日	2022	嘉穂劇場の新たな活用策について検討するため、附属機関「飯塚市文化施設活用検討委員会」第1回を開催

4-1 飯塚市文化施設活用検討委員会の概要

諮問内容

嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること

- (1) 嘉穂劇場の文化財としての価値を損なうことなく、地域経済の活性化に寄与する活用方策について
- (2) 嘉穂劇場と飯塚市文化会館をはじめとする文化施設や周辺商業施設との連携による活用方針について

委員構成

学識経験者 劇場運営の関係者
観光事業の関係者 文化財の関係者
市内大学生 まちづくりの関係者
行政機関の関係者 公募委員

計15名

4-2 飯塚市文化施設活用検討委員会の審議経緯

回数	日程	主な内容
第1回	令和4年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市文化施設活用検討委員会について ・嘉穂劇場概要紹介 ・現地及び周辺に立地する文化・商業施設の見学
第2回	令和4年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・活用検討委員会スケジュールの見直しについて ・嘉穂劇場の活動実績について ・嘉穂劇場に深く関わりのある方々へのヒアリングについて ・意見交換
第3回	令和4年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉穂劇場に深く関わりのある方々へのヒアリング結果について ・他の文化財施設の活用状況 ・嘉穂劇場の活用策について(グループ討議)
第4回	令和4年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のグループ討議結果の報告 ・これからの嘉穂劇場が担う性格の整理とターゲットについて ・イイヅカコスモスコモンとの連携について ・嘉穂劇場の新たな活用を図るために求められる具体的な機能等について ・新たな嘉穂劇場が目指す姿について
第5回	令和4年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉穂劇場と地域経済の活性化 ・中間答申について ・新たな嘉穂劇場が目指す姿について
第6回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の飯塚市文化施設活用検討委員会の運営について ・嘉穂劇場が地域経済の活性化に寄与する方策等について ・劇場再開までに取り組むこと(ソフト事業を中心に)
第7回	令和4年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場再開までに取り組むこと(ソフト事業を中心に) ・嘉穂劇場の運営方法と市民参画について ・最終答申案の構成と答申案について
第8回	令和5年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・最終答申案の検討
令和5年2月17日		正副委員長が教育委員会に答申書を提出

5-1 答申の内容(一部抜粋)～嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること

答申(1)

嘉穂劇場の文化財としての価値を損なうことなく、地域経済の活性化に寄与する活用方策について

かつて嘉穂劇場は人々が楽しみを求めて集まる場所、娯楽の殿堂でした。嘉穂劇場が時代を超えてこれからも人々の出会いと感動をもたらすことのできる施設として多くの人々から愛される施設であるよう、その活用の方策として、以下のとおり嘉穂劇場に4つの性格を持たせることを提案します。

- 今後とも劇場としての性格を持ち続けていくこと
- 劇場として使用しない時には、多目的公共施設としての性格を持つこと
- 観光資源として機能する施設としての性格を持つこと
- 文化財としての価値、性格を持ち続けていくこと

5-2 答申の内容(一部抜粋)～嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること

答申(2)

嘉穂劇場と飯塚市文化会館をはじめとする文化施設や周辺商業施設との連携による活用方針について

今後さらに周辺の文化施設や商業施設との連携によって地域に賑わいをつくるために嘉穂劇場をどう活かしていくか、具体的提案を以下のとおり示します。

- 劇場内の施設や設備のうち、文化財の価値を構成する部分については確実な保存を図りつつ、劇場運営を含む活用の広がりによって生じる機能の追加や用途の拡充が必要な部分については適宜整備・改善を行い、新たな演者、利用者等を獲得できる施設へと変化
- 地域の歴史を背景に、創業者が演者等と共に築いてきた嘉穂劇場の歴史や舞台機構をはじめとする設備等の意味を理解してもらうなど、ストーリー性を際立たせた劇場の公開
(劇場内に残る小道具やポスター等の魅力的な展示を含む)
- 嘉穂劇場に行かなければ出会えない、ユニークなヒト、モノを地域で発掘
(ユニークなボランティア案内人の養成、新たなお土産の開発 など)
- 周辺の店舗等を巻き込み、多くの人々に自慢したくなるような劇場体験プランの提供
- 劇場前広場(現駐車場)の有効活用により、賑わいや交流の場を創出
- WebやSNS、紙媒体などを活用して発信力を強化するとともに、利用した人が発信したくなるイベント等の企画・開催

第1回 飯塚市文化施設活用検討委員会

令和5年7月14日（金）

本日の議題

1. 嘉穂劇場にかかるこれまでの検討経緯
2. 諮問事項の趣旨について
3. 今後の審議の進め方
4. 施設改修・管理運営計画の基本理念（案）について

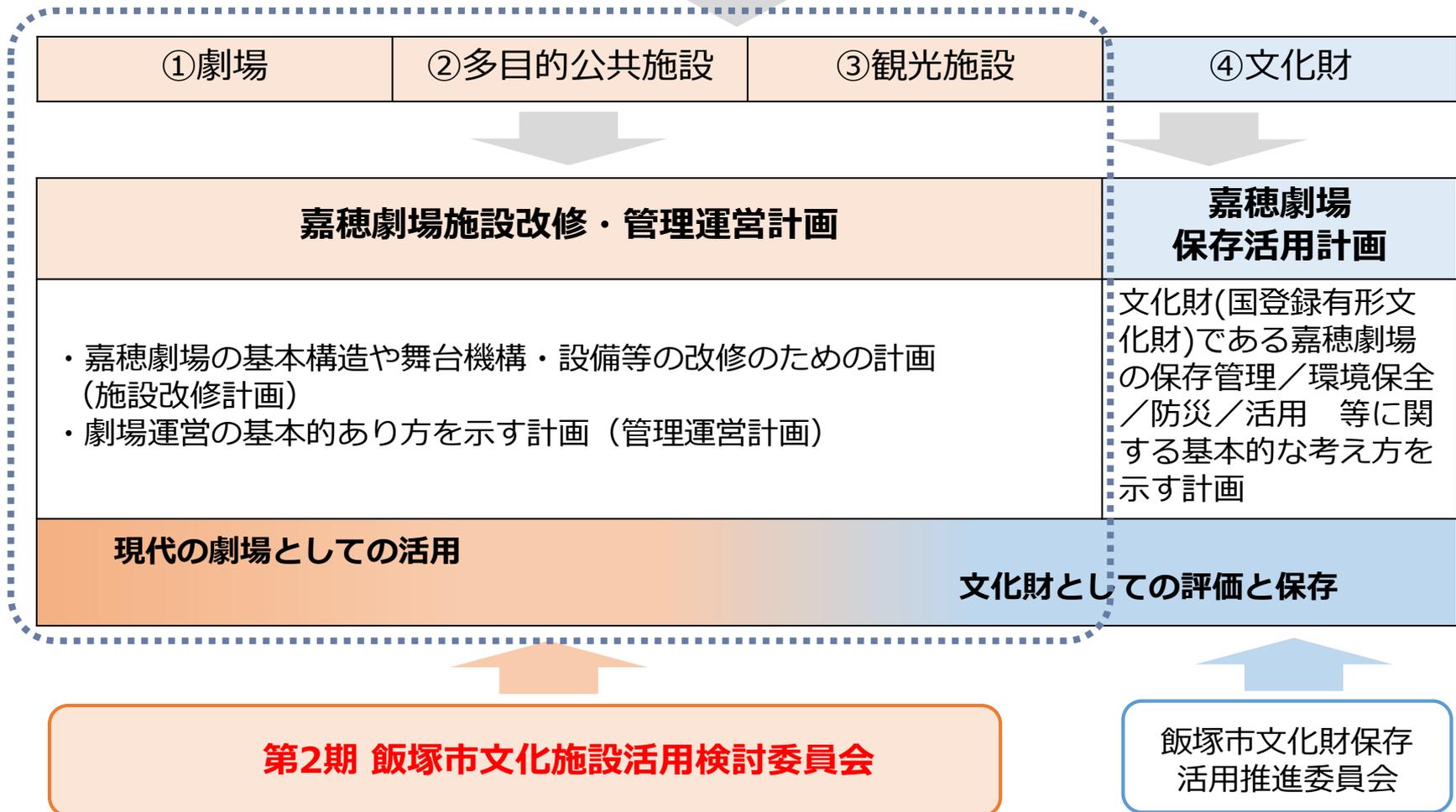
1. 嘉穂劇場にかかるこれまでの検討経緯

【別紙参照】

2. 諮問事項の趣旨について

改修・管理運営計画と保存活用計画との関係

第1期 飯塚市文化施設活用検討委員会 答申



改修・管理運営計画と保存活用計画との関係

嘉穂劇場施設改修・管理運営計画とは

・施設改修計画は、施設の利用のしかた・運営方法を反映させて施設の改修計画を示すもの（舞台、客席等の劇場の基本構造、舞台機構、音響等の舞台設備、空調、電気等の一般設備等の改修計画）

・管理運営計画は、劇場を今後とも運営していくにあたり、効果的かつ効率的な管理運営を行うための方策を示す計画（事業計画、運営体制計画、利用規則（利用料金、休館日、開館時間など）等を示すもの）。

上記のとおり、**施設の管理運営方法と施設のあり方とは密接な関係にあるため、施設の機能や役割が真に発揮されるよう、管理運営計画と施設改修計画とを一括して策定するもの。**

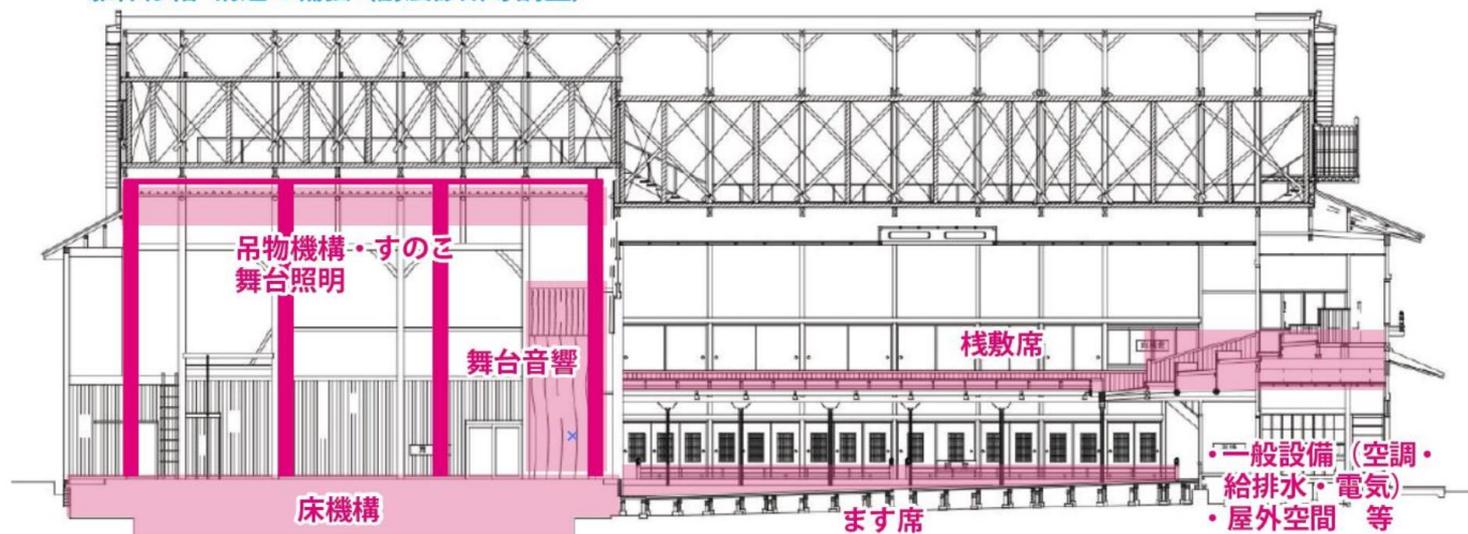
嘉穂劇場 保存活用計画とは

各文化財の個別の状況に応じて、その保存・活用の考え方や所有者等において取り組んでいく具体的な取組の内容を位置づけた、個々の文化財の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画（文化財保護法規定）。

検討範囲について

委員会での検討内容に関して

躯体修繕・構造の補強（耐震診断等調査）



本委員会での検討範囲（例）

- ・安全性・使い勝手の向上
- ・バリアフリー化
- ・新しいジャンルでの利用

舞台まわり

- ・鉄骨すのこ・吊物機構の新設
- ・舞台照明・舞台音響設備更新
- ・既存の設備の保存

客席まわり

- ・ます席・階敷席まわりの修繕、バリアフリー化
- ・各種一般設備の更新

耐震診断等調査での検討範囲

- ・安全性の確保
- ・法的適合の確認

- ・新設・更新に伴う躯体の補強
- ・文化財としての価値の保存

3. 今後の審議の進め方

活用検討委員会スケジュール(予定)

回数	時期	主な議題	概要
第1回	R5.7.14	<ul style="list-style-type: none"> •これまでの検討経緯について •今後の進め方について •基本理念（案）について 	<ul style="list-style-type: none"> •これまでの経緯の説明 •基本理念（案）の提示
第2回	R5.8	<ul style="list-style-type: none"> •基本理念について •劇場空間のあり方について •事業計画の考え方について 	<ul style="list-style-type: none"> •基本理念の協議、確認 •劇場空間のあり方についての確認、協議 •事業計画の考え方の確認、協議
第3回	R5.10	<ul style="list-style-type: none"> •施設の改修について •事業計画（案）について •組織計画の考え方について 	<ul style="list-style-type: none"> •施設の改修内容についての確認、協議 •事業計画（案）の提示 •組織計画の考え方の提示
第4回	R5.11	<ul style="list-style-type: none"> •施設の改修について •組織計画（案）について •施設利用計画（案）について •収支計画（案）について •中間の取りまとめについて 	<ul style="list-style-type: none"> •施設の改修内容についての確認、協議 •各種計画(案)の提示 •中間の取りまとめ方針の提示
第5回	R6.1	<ul style="list-style-type: none"> •中間の取りまとめについて •施設改修計画について •市民参画の方策について 	<ul style="list-style-type: none"> •中間とりまとめの提示 •施設改修計画（案）の提示 •市民参画のあり方（案）の提示
第6回	R6.2	<ul style="list-style-type: none"> •施設改修・管理運営計画(案)について •今後のスケジュールについて 	<ul style="list-style-type: none"> •素案の確認、意見交換

※業務進捗状況により、検討内容は変更の可能性あり。

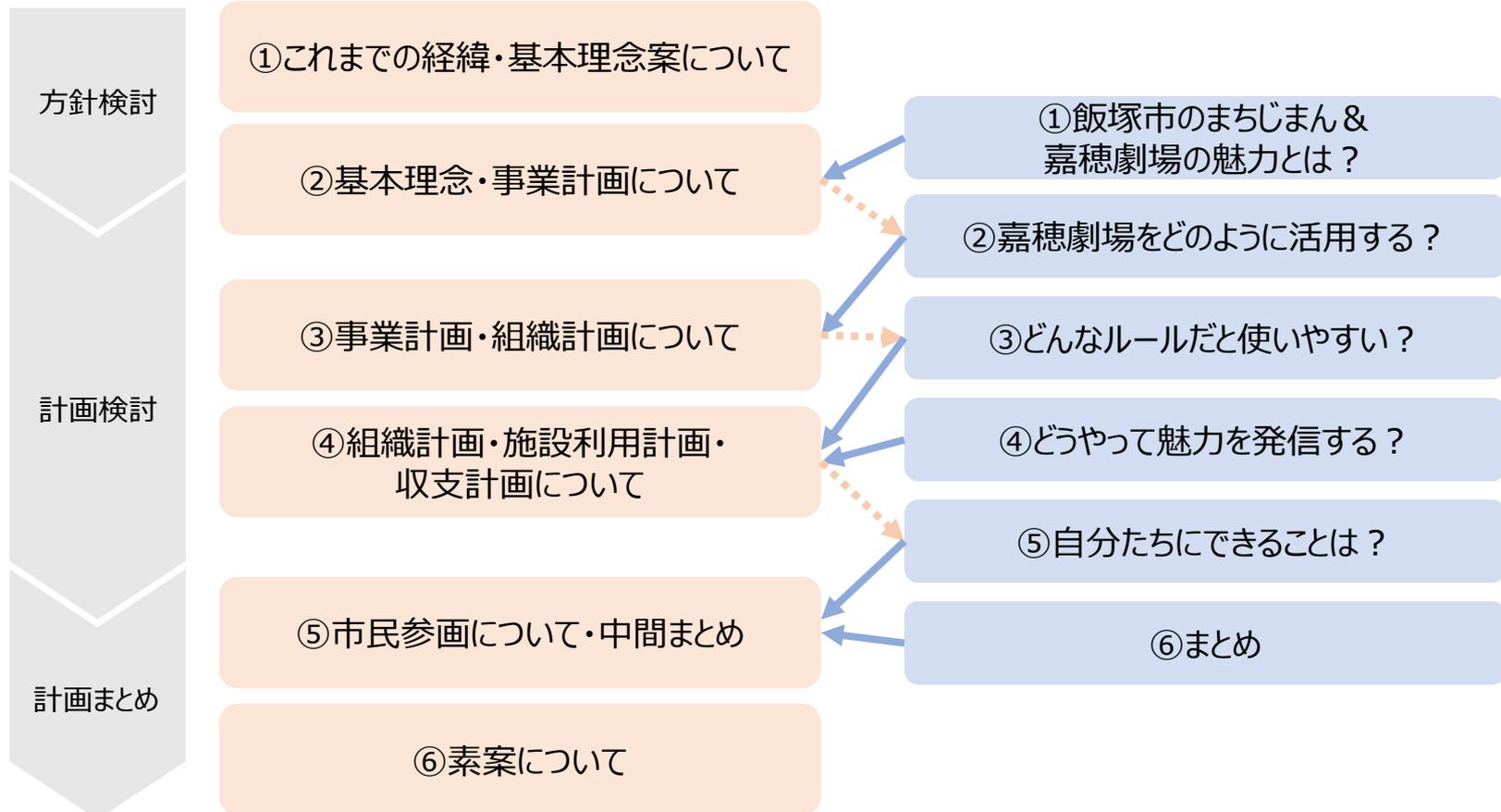
市民ワークショップとの関係性

活用検討委員会

各種調査結果や市民WSで出た意見をもとに、計画書策定に向け議論する場

市民ワークショップ

これからの嘉穂劇場のあるべき姿ややりたい活動について自由にアイデアを出す場



4. 基本理念（案）について

答申書「嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること」

(1) これからの嘉穂劇場が担う性格

- ① 劇場（芝居小屋・文化施設）であること
- ② 公共施設であること
- ③ 国内外の観光資源となり得るものであること
- ④ 文化財であること

時代を超えた今に残る嘉穂劇場が、これまでの公演内容や利用の仕方にとらわれることなく、新たなエンターテインメントを提供し、飯塚市の文化芸術や観光の振興に欠かせない施設として、長く愛されていくことを期待する。

答申書「嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること」

(2) 嘉穂劇場とコスモスコモンとの性格の整理

コスモスコモン：市民の文化に触れるすそ野を広げる役割をもつ施設として

嘉穂劇場：他にはない飯塚の「とんがった魅力」を引き出す施設

⇒両者の共存共栄が本市の文化振興の発展・地域の活性化に大いに寄与するもの

(3) これからの嘉穂劇場に期待されること（ターゲットと機能）

- 市民が利用でき、市民が誇れる劇場に
- 子どもたち・家族が思い出を作り、子どもたち・家族に愛される劇場に
- 演者から扱われ、繰り返し使ってもらえる劇場に
- 外国人にとって日本文化を体感でき、大きな興味を持ってもらえる劇場に

嘉穂劇場 基本理念（案①）

芝居小屋の空間そのままに、地域の歴史をみつめ、伝えながら、
新しい感動が生まれつづける劇場に

昭和6年から途切れず運営を続けてきた嘉穂劇場は、飯塚の歴史や人々の暮らし、そして文化を今日まで伝える唯一無二の芝居小屋です。舞台芸術に留まらず、生活や娯楽の歴史を見つめてきた嘉穂劇場は、これからもあらゆる文化芸術の活動を通して、出会いと感動をもたらし、古きものと新しきものとの融合で、新しいエンターテインメントを創出していく拠点となることを目指します。

【5つの基本姿勢】

- ① 嘉穂劇場本来の用途である“娯楽”を人々に発信する
- ② 公共多目的施設として市民の活動や利用を促進する
- ③ 未来の観客や文化施設人材を育む体験の場を構築する
- ④ 文化的・歴史的価値を活かし、唯一無二の観光資源とする
- ⑤ 地域や市民と連携しながらエリアの活性化を推進する

<キーワード>

鑑賞 創造 インタ

市民利用 活動の場

普及 育成 こども

観光 ユニークベニュー

地域連携 市民参画

嘉穂劇場 基本理念（案②）

芝居小屋の空間と歴史を受け継ぎ、地域や市民の活動とともに 新しい感動が生まれつつける劇場に

昭和6年から途切れず運営を続けてきた嘉穂劇場は、飯塚の歴史や人々の暮らし、そして文化を今日まで伝える唯一無二の芝居小屋です。舞台芸術に留まらず、生活や娯楽の歴史を見つめてきた嘉穂劇場は、これからもあらゆる文化芸術の活動を通して、出会いと感動をもたらし、古きものと新しきものとの融合で、新しいエンターテインメントを創出していく拠点となることを目指します。

【5つの基本姿勢】

- ① 嘉穂劇場本来の用途である“娯楽”を人々に発信する
- ② 公共多目的施設として市民の活動や利用を促進する
- ③ 未来の観客や文化施設人材を育む体験の場を構築する
- ④ 文化的・歴史的価値を活かし、唯一無二の観光資源とする
- ⑤ 地域や市民と連携しながらエリアの活性化を推進する

<キーワード>

鑑賞 創造 インタ

市民利用 活動の場

普及 育成 こども

観光 ユニークベニュー

地域連携 市民参画

嘉穂劇場 基本理念（案③）

歴史を語る芝居小屋に学び、新しい時代を呼び込むことで、
 嘉穂劇場は市民の手で廻す次の舞台へ

ステージ

昭和6年から途切れることなく幕を上げてきた嘉穂劇場は、飯塚の歴史、ひいてはこの国の文化と娯楽の歴史を語る唯一無二の芝居小屋です。先人から大切に受け継がれてきたこの場所には、人をそだて、文化の担い手をはぐくむ知恵が詰まっています。より市民に近くなった嘉穂劇場は、新しい時代のあらゆる芸術・娯楽・集いを受け入れる懐の深いシンボルとなり、未来へ息づく価値を生み出し続ける拠点となることを目指します。

【5つの基本姿勢】

- ① 嘉穂劇場本来の用途である“娯楽”を人々に発信する
- ② 公共多目的施設として市民の活動や利用を促進する
- ③ 未来の観客や文化施設人材を育む体験の場を構築する
- ④ 文化的・歴史的価値を活かし、唯一無二の観光資源とする
- ⑤ 地域や市民と連携しながらエリアの活性化を推進する

<キーワード>

鑑賞 創造 インタ

市民利用 活動の場

普及 育成 こども

観光 ユニークベニュー

地域連携 市民参画